



新津商工会議所

No.330-1 2013年12月17日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121  
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

## 新春賀詞交歓会参加者募集

会員同士の親睦はもちろん、新体制(新会頭)になった新津商工会議所と会員との親睦を図るため、お1人でも多くのご参加をお待ちしております。

日時：平成26年1月10日(金)  
会場：新森ホール(新津本町4-13-11)  
記念講演：15:00~16:30

講師：人間総合科学大学 教授  
藤田 紘一郎 様

テーマ：「健康で元気な会社づくり」  
～免疫力アップで商売繁盛～

パーティー：16:45~18:30  
参加費：5,000円(立食パーティー方式)  
申し込み：当所まで(TEL:22-0121)



～消費税転嫁対策窓口相談等事業～

## 消費税増税対策セミナーのご案内

	日時・テーマ・講師
第3回 テーマ 講師	1/20(月) 13:30~15:30 事例から学ぶ!「消費税転嫁対策」 中小企業診断士 田中 聡子 氏
第4回 テーマ 講師	2/6(木) 19:00~21:00 「最新ITツールを活用して潜在顧客を掘り起こす!」 イースパイア(株) 代表取締役 横田 秀珠 氏

会場：新津商工会議所 3F

受講料：無料

申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)

## インフォメーションVol.30発刊



### および2014年カレンダー配布のご案内

インフォメーションVol.30の主なトピックス

\*記帳・帳簿等の保存制度の対象者の拡大 \*記帳、税務 個別相談会予定表

\*会員向け特別融資制度のご案内 \*確認しましょう!最低賃金 etc...

新津商工会議所会員限定カレンダー

2014年のカレンダーは、昨年行われました「SLばんえつ物語」号フォトコンテストの入賞作品を使用した新津商工会議所オリジナルのカレンダーです。ぜひお使い下さい!

## 年末調整個別相談会のご案内

～給料・賞与を支払っている方へ～

日時：1月15日(水)・16日(木)  
9:00~12:00 / 13:00~16:00

会場：新津商工会議所 3F

対象：新津地域で個人事業を営む方

持ち物：年末調整の書類一式(税務署より郵送)  
平成25年分所得税源泉徴収簿(ご記入の上、お持ち下さい)  
生命保険料・介護保険料・地震保険料・国民年金保険料等の控除証明書  
国民健康保険料払込金額の確認  
控除対象配偶者や扶養親族等の氏名、生年月日の確認  
税理士関与の方はご遠慮ください。



～IT化豆知識～

## よく聞くWi-Fi(ワイファイ)とは?

Q.Wi-Fi(ワイファイ)ってなんですか?

A.Wi-Fi(Wireless Fidelity)とはWi-Fi Allianceという業界団体からの認定を受けた、無線LAN機器間の相互接続性を認証されたブランド名...わかりやすくいうとWi-Fiロゴのついている機器同士であれば、お互いに無線でつながりますよ、という認定ロゴマークです。

Wi-Fi接続には

会社や自宅に設置されたWi-Fi対応無線ルータ(アクセスポイント)に接続する方法

モバイルWi-Fiルータを使う方法

Wi-Fiスポット内で電波を受信する方法 があります。

パソコンだけでなく、ゲーム機やスマートタブレット、スマートフォンも、Wi-Fi対応のものが主流となっています。

(情報提供：(株)ファースト事務機器)



Wi-Fiを使うと、動画の視聴や音楽のダウンロードなどが、快適に行えます。今の携帯ライフがより一層便利に、楽しくなると思います。

～ワンポイント知識～

## 老齢厚生年金と雇用保険の基本手当等の調整について

60歳代前半の老齢厚生年金を受けられる人が、同時に雇用保険法による給付(基本手当)や高年齢雇用継続給付を受けられる場合、原則として60歳代前半の老齢厚生年金の全額又は一部が支給停止されます。

60歳代前半の老齢厚生年金の支給額が雇用保険の基本手当より多い場合は基本手当の請求手続きをしなければ、老齢厚生年金を受給できます。

基本手当等を受給中に65歳に達した場合は、その翌月から調整は行われず、年金は全額支給されます。基本手当も年金もどちらも受給できます。



新津商工会議所

No.330-2 2013年12月17日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121  
FAX:25-2332

### 日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年~ 15年以内	基準利率 1.45%~
教育一般貸付	1学生あたり 300万円	教 育 資 金	15年以内	2.35%

セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです

<b>【個人営業の方】</b>	<b>【法人営業の方】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申告決算書 最近2期分 (申告されている場合)</li> <li>・ 見積書 (設備資金をお申込の場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履歴事項全部証明書または登記簿謄本</li> <li>・ 最近2期分の確定申告書・決算書</li> <li>・ 最近の試算表 (決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方)</li> <li>・ 見積書 (設備資金をお申込の場合)</li> </ul>

#### 申込み先

セーフティネット貸付や教育一般資金貸付等、日本政策金融公庫国民生活事業の申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ

経営改善貸付 (無担保・無保証融資)	1,500万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.60%
-----------------------	---------	------------	---------------	-------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方  
原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方  
最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方  
常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方  
所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方  
日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

経営改善貸付の申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:22-0121)



4名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
(北部地区：遠山、東部地区：近藤、南部地区：蠅野、西部地区：桐生)  
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますのでお気軽に相談下さい。

### 資金繰り円滑化相談会

中小企業者皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)

1月7日(火)・2月4日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)

1月14日(火)・2月12日(水)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)



### 新潟市では緊急経済対策(金融支援)を実施します!

新潟市では中小企業者の資金調達の円滑化を図り、経営基盤の確立を促進し、育成・発展を通して地域経済の活性化に資することを目的に、制度融資を実施していますが、この度、緊急経済対策(平成25年12月1日から平成26年6月30日融資実行分)年末・年度末の資金需要や来春の消費税増税への対応として、平成25年12月1日から平成26年6月30日(融資実行分)までの6カ月間、3つの融資に係る信用保証料補助の拡充が実施されます。

融資額	補助割合	補助割合
300万円	100%	100%
300万円超~1,000万円	50%	75%

~ 経営課題の解決や起業に向けた専門家派遣等のお知らせ ~

### 県内中小企業支援機関の連携体 「地域プラットフォーム」として支援します!

#### 【地域プラットフォームの名称】

新潟県中小企業支援プラットフォーム

#### 【主な支援内容】

専門家派遣、創業・経営革新セミナー等の開催、ビジネスマッチングイベントの開催、プラットフォーム内の連携強化、情報共有のための連絡会議等の開催、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」の利用促進 (<https://www.mirasapo.jp/>)

「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」とは

100万社以上の中小企業・小規模事業者や起業を目指す方と、1万人以上の専門家等が参画し、時間や場所にとらわれず、自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができる「支援ポータルサイト」を構築するとともに、高度な経営分析等を行う「専門家派遣」を実施し、中小企業等の新たなビジネス創造や経営改革等をサポートする事業。当該事業の詳細につきましては、経済産業省関東経済産業局ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】当所まで(TEL:22-0121)